

全飲連 傷害保険制度のご案内

(傷害総合保険)

おケガの補償はもちろん、加害者・被害者問わず、トラブルに巻き込まれた際の補償を充実させた内容になりました!!
是非内容をご覧ください。

団体割引
15%

【傷害総合保険にご加入の皆さまへ】

平成29年1月1日以降に保険期間が開始するご契約について、傷害総合保険の補償内容等の改定を行っています。更新に際し、改定後の内容にてご案内しますので、必ず本パンフレットをお読みいただいたうえで、お申込みくださいますようお願いいたします。



エコノミープラン
スタンダードプラン

おケガの補償

充実プラン

個人賠償責任
補償

おすすめプラン
オプション補償

弁護士費用補償
(弁護のちから)

●年間掛金(保険料)わずか**1,000円**(保険料900円)から!

※制度運営費100円を含みます。制度運営費は募集にあたって発生する費用(パンフレット発送費、電話代等)に使用されます。

●国内外を問わず、万が一のケガを通院1日目から補償!

●団体制度ならではの割安な保険料!

●アシスタントダイヤルでさらに安心!

(詳しくは裏表紙をご覧ください。)

【お手続きについて】

- ・加入依頼書は、添付の記載例を必ずご確認ください。
- ・加入依頼書には「保険料」が印字されておりますが、実際にお払込みいただく金額は「保険料」ではなく「掛金」となりますので、間違いのないよう十分にご注意ください。
- ・新規にご加入いただく場合または型を変更される場合に、加入依頼書にご記入いただく金額は「掛金」ではなく「保険料」となりますので、間違いのないよう十分にご注意ください。

加入対象者	組合員の皆さまにかぎります。
保険期間	平成29年10月1日午後4時から平成30年10月1日午後4時まで1年間
申込締切日	平成29年9月22日(金) ※全飲連必着
お申込方法	新規・継続にかかわらず、加入依頼書に必要事項をご記入、ご署名(フルネーム)またはご捺印のうえ、所属の組合事務所または支部に掛金(保険料)を添えてお申込みください。(自動更改ではありません。継続漏れのないようお手続きください。)